

# 愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール折畳み椅子取替改修業務 に係る入札公告について

公益財団法人えひめ女性財団

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は公益財団法人えひめ女性財団会計規程第28条の規定により、愛媛県会計規則（以下、「規則」という。）を準用し作成したものである。

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール折畳み椅子取替改修業務

### (2) 業務名及び数量

愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール折畳み椅子取替改修業務 一式

### (3) 業務の内容等

入札説明書による。

### (4) 期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### (5) 業務実施場所

愛媛県男女共同参画センター（愛媛県松山市山越町450番地）

### (6) 入札執行者

公益財団法人えひめ女性財団

### (7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有する業者、又は3(3)に掲げる日時までに有する予定と認められた業者で、次の事項に該当する者

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 愛媛県内に本店又は支店、営業所を置く者であること。

### (3) 4の(3)アに掲げる提出期限の日から落札者の決定日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

公益財団法人えひめ女性財団

愛媛県男女共同参画センター1階事務室（月曜日は休館）

〒791-8014 愛媛県松山市山越町450番地 電話番号 (089) 926-1633（直通）

### (2) 入札説明書の交付方法

令和8年2月25日 水曜日 午後5時までの間、えひめ女性財団ホームページ

(<https://www.ehime-joseizaidan.com/>) でのダウンロードによるほか、(1)の場所で交付する。

### (3) 入札及び開札の日時、場所等

入札は、即時開札とする。

日時 令和8年2月27日 金曜日 午前11時00分

場所 愛媛県男女共同参画センター1階 ミーティングルーム

#### 4 その他

##### (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語および日本国通貨

##### (2) 保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、過去2年間に国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し、履行した実績を確認できる書類の提出があり、愛媛県会計規則（昭和45年規則第18号。以下「規則」という。）第137条の規定に該当すると認められたものについては、入札保証金の納付を免除する。

イ 契約に際しては契約金額の10分の1の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第154条に該当すると認められた者については、契約保証金の納付を免除する。

##### (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月25日 水曜日午後5時までに2の(2)及び(3)に掲げる書類を提出しなければならない。なお、公益財団法人えひめ女性財団から当該書類の内容に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封入して提出しなければならない。

##### (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

##### (5) 契約書作成の要否

要

##### (6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると公益財団法人えひめ女性財団理事長が判断した入札者であって規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行ったものを落札者とする。ただし、この入札は調査基準価格制度を適用するため、調査基準価格を下回る入札が行われた場合は当該入札をした者は、ただちには落札者となれない。

##### (7) その他

詳細は入札説明書による。